

保険・年金 フォーカス

年金改革ウォッチ:2013年9月 ～ポイント解説:年金記録問題の現状と今後の課題

年金総合研究センター 主任研究員 中嶋 邦夫
(03)3512-1859 nakasima@nli-research.co.jp

1 —— 先月までの動き

設置期限を迎えた社会保障制度改革国民会議は6日、報告書を首相に提出し、21日の臨時閣議においてプログラム法案の骨子が決定されました。法案は秋の臨時国会に提出される予定ですが、年金分野の検討課題については具体的な実施時期の明記がなく、引き続き社会保障審議会等で議論される見込みとなりました。

○8月2日 社会保障審議会 年金個人情報の適正な管理のあり方に関する専門委員会（第4回）

テーマ 各論点について議論(2回目)

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000014273.html> (配布資料)

○8月2日 社会保障制度改革国民会議（第19回）

テーマ 報告書のとりまとめに向けた議論

URL <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai19/gijisidai.html> (配布資料)

○8月5日 社会保障制度改革国民会議（第20回）

テーマ 報告書(案)について

URL <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai20/gijisidai.html> (配布資料)

○8月9日 社会保障審議会 日本年金機構評価部会（第23回）

テーマ 日本年金機構の平成24年度の業務実績に関する評価について

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000015410.html> (配布資料)

○8月23日 公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議（第3回）

テーマ 各資金の運用等の現状に関する説明、ほか

URL http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/koutekisikin_unyourisk/dai3/sidai.html (配布資料)

2 — ポイント解説：年金記録問題の現状と今後の課題

先月2日に「年金個人情報の適正な管理のあり方に関する専門委員会」が開催され、今後の年金記録の訂正手続き等について議論が交わされました。最近では国民会議やプログラム法案に注目が集まっていますが、本稿では年金記録問題の現状と今後の課題を確認します。

1 | 今年度末が年金記録問題への対応の節目

年金記録問題に対しては、2007年2月に明らかになった後、様々な対策が行われてきました。そして今年度は、2010年に策定された記録問題対処の工程表や日本年金機構の中期計画の最終年度という節目にあたります。

年金記録問題は、(1)コンピュータ記録の中に基礎年金番号と結びついていないものが約5000万件存在した問題と、(2)紙台帳をコンピュータ記録に移す際の実ミス等でコンピュータ記録に誤りがある問題とに大別されます。

(1)に対しては、日本年金機構からの通知(ねんきん特別便等)に対する回答等によって約3000万件の解明が進みました。残る約2000万件のうち約半数はねんきん特別便等で通知されたものの解明に繋がらなかった記録で、残りの半数は未だ手がかりがない記録です。(2)に対しては、紙台帳(約9億件)とコンピュータ記録(約3億件)との突合せが18000人体制で進められており、今年度中に突合せや情報提供の作業を概ね完了させる目処になっています。また、本人からの記録訂正の申立はこれまでに約27万件あり、主に年金記録確認第三者委員会で調査・審議されて約半数が記録の回復に結びつきました。

図表1 年金記録問題へのこれまでの対応 (累計数)

(1)基礎年金番号に未統合の記録(5095万件)の問題	
○ねんきん特別便 (4月時点)	送付1億873万人、訂正の回答1312万人、記録判明953万人
○記録の持ち主の可能性のある方への通知 (6月時点)	送付262万人、訂正の回答149万人、記録判明132万人 など ⇒ 解明済 2961万件、未解明 2134万件
(2)記録の内容に誤りがある問題	
○紙台帳等とコンピュータ記録の突合 (5月時点)	対象7900万人、処理済6200万人、記録回復124万人
○年金事務所や第三者委員会での記録回復 (8月時点)	申立27万件、記録回復13万件 など

2 | 集中処理体制の収束と平時の確認・訂正体制の整備が今後の課題

これまでは放置されていた記録問題の集中処理が課題でしたが、今後は平時の対応が課題になります。例えば記録訂正の申立は、2007～10年度には年5～6万件ありましたが、2012年度には約1.8万件に減少しました。

「日本年金機構評価部会」では、記録上100歳以上になっている未解明記録を割り切るなど立法措置によって問題の収束をはかるべき、

という意見が一部の委員から出ています。「年金個人情報の適正な管理のあり方に関する専門委員会」では今後の訂正手続き等について、簡便さや行政手続きの観点などから活発に議論を深めています。

いずれにしても、「ねんきん定期便」などによる定期的な確認が今後の対応の基本になると見られています。政府には「ねんきん定期便」(はがき)の解説などの環境整備が期待されますが、私たち加入者にも、年金記録問題を教訓に、政府任せにせず自分自身で記録を確認すること¹が求められるでしょう。

図表2 関連する社会保障審議会の部会等の課題

日本年金機構評価部会	日本年金機構の新たな中期計画(2014～17年度)を議論
年金記録問題に関する特別委員会	これまでの取組内容の整理と今後の対応に資する取組みの提言
(年金部会)	(今後の年金制度を議論)
年金個人情報の適正な管理のあり方に関する専門委員会	今後の記録訂正手続き、記録の保護や提供のあり方を議論

¹ 例えば記録訂正の申立があった中では、厚生年金での賞与支払の届出漏れや賞与額相違の割合が高くなっています。(「年金記録確認第三者委員会報告書—信頼回復へ向けたこれまでの活動と今後の課題—」(2011年6月), p.11)